

平成27年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者3名）

（平成27年3月10日）

①「ふるさと応援寄附金で本町のPR作戦を」

熊木議員

今期最後となる一般質問をさせていただきます。今日は、たくさんの方が議会の傍聴に見えておられます。感謝します。さて、東日本大震災から明日で4年になります。震災の傷跡は今なお残されていて、1日も早い復興を願わずにはられません。特集番組が今、たくさん放送されていて、今なお避難生活を余儀なくされている、そういう方がたくさんいるのを思うと、自分にできることは何かないかなと考えています。質問にもつながるんですけども、先日のテレビ番組で「東北食べる通信」という企画をしていました。それは被災地を応援するというので、私も早速それに応募しました。それでは、ふるさと応援寄附金についてと今後の高齢化対策について町長に質問いたします。

1番目は、ふるさと応援寄附金で本町のPR作戦を、です。ふるさと納税が始まって、予想を超える応援寄附金が広がっています。この制度を活用し本町の魅力をPRすることは、今後のまちづくりへ大きくつながるものと思います。平成27年度の事業計画や謝礼品のカタログ等が示されていますが、さらなる内容の充実が求められるのではないのでしょうか。今年から寄附金の税額控除上限額が2倍に引き上げられることから、寄附の活発化や特産品をめぐって競争の激化が予想されます。このままでは、単なる特産品目当てのブームで終わるのではないかと危惧します。

そこで、本町をPRし、目的を持って本町を訪れてみたいと思っていただけるようなそういう企画が必要ではないのでしょうか。納税をしていただく項目に、例えば、植樹の企画を取り入れ、木の成長をメールなどでお届けし、「ふるさとの森記念祭」など、都市と農村の交流を図ることや、広大な大地、澄んだ空気、自然あふれる本町に来て、新鮮な農産物に触れ、味わい、温泉で心と体を癒しリフレッシュしていただく、こうした取り組みがきっかけとなり、本町への移住や田舎暮らし体験などに結びつけることになるのではないかと思います。

また、謝礼品カタログでは、ゆめぴりかやななつぼし、ピュアホワイトなどの本町特産品の希望が多数となっています。生産者の顔写真をつけたメッセージなどを添付し、その後の購買につながるような企画ができないか町長の考えを伺います。

三好町長

佐ふるさと応援寄附金で本町のPR作戦を、の御質問にお答えします。議員を初め関係機関の御協力により、全国から2月16日現在で3,587件もの温かい御支援をいただくことができました。これは、魅力ある特産品や町ホームページ、ふるさと

納税専門サイトを活用したPRやインターネット決済も功を奏したものと思うところです。いただいた寄附金は、図書の購入、地域の緑化活動、少年団活動や部活、高齢者世帯の除雪などへ大切に活用させていただきます。また、その様子については町ホームページを通じ、お知らせしたいと考えています。

議員御指摘の寄附指定事業や謝礼品の充実、町のPRや呼び込む企画、生産者が見える取り組みですが、寄附指定事業については、更新される町民プールの備品、農業支援など、新たな事業メニューを加えるほか、実績では南幌町にお任せが半数を占めたことから、指定事業以外の事務事業にも使えるようメニュー立てをしてまいります。

謝礼品につきましては、実績を勘案し、寄附金額によりメニューが複数選べる仕組みや寄附回数制限の緩和、10万円の寄附者への御礼としていた南幌温泉無料ペア宿泊券を5万円の寄附とするなど、町に来ていただく視点も大切に、将来は特産品の創出も視野に魅力あるメニューづくりに心がけます。さらに、従前より進めている移住定住施策、並びに今後計画される地方創生事業と連携した中で、PRの機会として本制度も活用できるよう検討してまいります。なお、これまでも寄附をきっかけに本町に立ち寄りたいなどの感想も寄せられていることから、一応の成果も感じているところです。また、申込の際に行っているアンケートについては、ニーズの研究や首都圏におけるふるさと会などの設立の可能性を探るための貴重なデータとして活用することとします。

生産者の顔が見える取り組みについては、今後の検討とさせていただきますが、ふるさと納税を通じて直接商品購入につながったりピーター事例もあり、新たな輪として広がることを期待しているところです。

熊木議員（再質問）

再質問させていただきます。先日の全員協議会で平成27年度のふるさと応援寄附金の詳細が説明されました。これを読むとすごくわかりやすく、町のほうも努力をしてやられていることがよくわかります。なかなかこれが一般町民には、町内の方はふるさと応援寄附金でうちの町にはできないんですけれども、やはりこういうことが町民の皆さんにも浸透していくということは大事なことかと思えます。私は、これを読みまして、それから、平成27年度の事業というのを読んだ時に、先ほど町長が答弁されたように、2月16日現在で全国から3,587件、本当にたくさんの応援寄附金をいただいたということには大きな数字であり、ありがたいことだと思います。寄附の指定事業というのでは今まで4項目あったんですけども、そういう中では、高齢者世帯の冬の除雪支援というのが最も多く18%、子どもの活躍を支える少年団活動が16%、生涯学習センター図書室の図書の整備に5%、もう1つは地域が行う緑化事業に対して6%となっていて、そのほか特に指定しないというのが55%、半数を超えております。今年度は先ほど答弁されたように、そのメニューに2つ加えて、町民プール建設に関する事業、それから、南幌のお米を全国に広める事業というのが提案されています。それ自体はすごく一歩進んで、いいことだと思うんですけども、私は先ほど植樹のことをちょっと質問させていただいたんですけども、このふるさと納税をめぐっては今、新聞とかテレビでもすごく大きく取り上げられています。や

っぱりそれがどんどんどんどん行くと加熱して本当にブームで、その先は、というのも本当に危惧されると思うんですよね。それで、近隣とか道内でも早くから取り組んでいる所は、やはり次の段階、ステップを踏んで、例えば、上士幌とかは東京に行って、応援寄附金をくださった方を招待して、町をPRするという事とか取り組んでおられます。本町も今、27年度の中では、たくさん考えて、メニューを提案してきていますけれども、もう少し進んだものが必要ではないかと思えます。いろいろ考えまして、本町はやっぱり自然に恵まれている、それから広大な大地があるということで、木を植えるというのはどうかなと私は思いました。それは、2年前から取り組んでいます福島の子どもたちを南幌に招待する会というので、夏に福島の子どもたちを南幌に招いて、わずか5日間とか1週間くらいであっても被災地から離れて、この南幌で生活してもらうということで、子どもたちが元気になって福島に帰っていくという事業にボランティアとして私も参加しています。その中で、ちょうど三重湖公園の所に町の協力もいただいて食事をしています。桜の木と楓でしたか、2本ずつ植えてもらっているんですけども、子どもたちが後で感想とか手紙とか、それから、去年はホームページとかも出しましたので、そういう中に、自分が何年後かに南幌町に来て、その桜の花を見たいとか、おじいちゃん、おばあちゃんを連れて南幌に行きたいというようなメッセージを伝えてくれています。それを聞いた時に、都会の方、寄附を寄せられた方は半数以上が関東なんですよ。そういう中で、みんながみんな、都会の喧騒のそういう中で暮らしているとは思わないんですけども、やはりこういう南幌の良さを知っていただくということにつながる活動が望まれるのではないかなと思えました。寄附をしたことで1本、木を植えるという形で、それを現地に来られる方とか、来られなくて、1本、植樹のために寄附をしますということで、町でそういう形の森とかそういうものをつくっていくということで、今、メールとかホームページで木の成長具合をお伝えするという事で、本町を本当にPR作戦につながればいいんじゃないかなと考えます。それで、木を植えるのもいろいろ、その後もまた考えたんですけども、今、防災対策として、大雨とかそういうのがすごく多いですよ。ですから、南幌は夕張川とか川にも囲まれていますし、そういう意味では、植樹の場所も何かそういう形に考えていくとか、そういうことも検討できないかなと思うのですけれども、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

あと、もう1つ、木という話で行くと、由仁町で今、桜並木をつくる会というのが活動しています。やっぱりそういう形で各地が競って自分の町をPRしたり、それから、いつまでもやっぱり住んでいけるという町にするためにいろんな施策をやっていると思うんですけども、その一環として、このふるさと納税を活用して、自分たちの町づくりというものを真剣に考える必要があるのではないかなと思えます。生産者の希望の中で、ゆめぴりか、ななつぼし、それから、ピュアホワイト、そういう南幌の食品がすごく望まれています。そういう中にメッセージを、ということで、先ほど答弁の中でも購買につながったというお話がありましたけれども、そここのところをもう少し詳しくお伝えいただければと思います。お米に生産者の名前とか顔が入ることで、やはり受け取った方が、ああ、そうか、こういう方がつくっているんだというふうに共感にしていただけると思うんですよね。私も毎年、津軽農民組合という所か

らリンゴを買っています。その時に、こういう形で、小さくて見えないかもしれないですけども、写真入りで、自分がこのリンゴを育てましたということで、それとこのリンゴの食べ方とかリンゴにまつわることが書かれたはがきが入ってくるんですよ。毎年、それをやっぱり楽しみにして、今度はこういう人が作ったんだというふうに思って、また次の時に注文しようと思います。ですから、今回は、お米をJAのほうに委託するというような説明があったかと思うんですけども、それでもやっぱり何とか生産者が見える、そういうことをできないか。それを検討してほしいと思うんですけども、それを一緒にお答え願いたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。応援寄附金、本当に全国から、いろんな方々から御寄附をいただいております。私が一番先に考えたのは、寄附金はやはり我が町の知名度が非常に薄い。札幌でも、南幌ってどこにあると言われるぐらい知名度がない。だから、いろんな形の中で少しでもアップしていただければと、そんな思いでさせていただいて。ただし、行政がやるわけでありますから、しっかりとした内容を進めながらやっていかなきゃならないというようなことで今回させていただいて、本当に多くの方々の寄附をいただきました。提案がいろいろあった中で、私どももいろんなことを考えております。これまでも木に関して、特に桜に関しては、いろんな事業でいろんなことをやりましたけども、現在、何本あるか調べていただいたでしょうか。本当にせっかくお金を投資していただいて、なかなか育ちにくい環境であります。それで、どう育つかというのもちょっと見ながら。近々では北海の土地改良区のほうでも100本かな、やっていただいたんですが、なかなか育っていないんですよ。それで、やはりいただく寄附金でありますから、しっかりとした後世に残してあげたいという思いがありますので、今は少年団だとか高齢者の対策だとか、まず必要にあるところの部分で。何か後世に残せるものは、という部分で、今回、プールの備品なんかに使わせていただいて、来た時に寄っていただけるような体制づくりをしているところでございますし、当然、来ていただくということは、なんぼろ温泉を入れたというのはそういうことなんです。それで、アンケートの所にもコメントをいただくようになっているんですが、やっぱり関東周辺の方々からは、そういうコメントもいただいているところです。それが何とか来ていただければありがたいなと。そういう思いの方々もたくさんおりますので。木の関係については、それもメニューの一つかと思いますが、管理だとか育つ、やっぱり大事な部分であろうと思いますので、その辺のある程度、確約ができる、行政としてやって、あとは知らないわということにはできませんので、なくなりましたということにもならないと。その辺のことで何がいいのかということになりますと、非常に難しい。本当は桜なら5月に来ていただければ非常に美しいという表現をいただけるんですが、なかなかその現実が厳しさがあるものですから、まだ、木の話にはさせていただいていないということでございます。

それから、顔の見える、当然、見える部分も大事だとそんなふうには思っておりますが、私はやはり品質の信頼性だと思います。お米も、今回行ったのと2回目、隣に

行ったのと味が違うと言われるのが非常にやっぱり厳しさがあると思います。それで、今回なぜJAにしたかと。均一を保持されて、ずっといつ出しても同じ感覚で食べていただける品物にしたいと。当然、リピーターの方々はいろんなこと、声を出してきます。前のお米はおいしかったけど、今回は違うと。同じななつぼしでも、あるいは、同じゆめぴりかでも、そういうことが過去からずっとあるものですから、やはり我が町でとれた、全体で南幌町の中でとれたお米は同じ味で同じ品質が継続的に提供できる、そんなつくりがいいのかなというふうに思います。それで、我が町はそれぞれ生産者の部会がございますので、個人名がなかなか非常に難しい。あるいは、ピュアホワイトも同じで、ネットワークでやっておりますから、どういうふうに表現ができるかわかりませんが、可能な限りはそういうトライはしてみたいと思いますけれども、個人を特定してやれることにはちょっと難しい。今のうちの農家の実情からすると非常に厳しいのかなと。ただ、そういう部会を通じて、みんなで研さんをして、同じものをつくっているんだよという表現はできると思いますので、それらは、していきたいと思っていますし、昨年、送りました中にはそういう部分を含めてチラシ等々も入れているようでもありますので。ですから、リピーターとしてつながってきたと、そんなふうに理解しておりますので。実質的には、なかなかリピーターがどのぐらいあったかというのは非常に難しい。それぞれのところ、前は個人と言いますか、ネットワークのほうで行っておりますので、まだ確認はしておりませんが、私はそういう意味で、新しいお米ができた時点で配布をして、本年の皆さんからいただいた部分を新しいお米ができたよと。それが南幌町ですよと。そんな思いがあって、年1回という制度にしてきたんですが、リピーターが多いとなればそれもちょっとうれしい悲鳴のほうでありますから、そっちはそっちでまた考えながら、今回も複数選べるよう、いろんな角度からやっていただいているところでもありますし、今回もメニューとして南幌を利用できるものも1つ加えたりしております。そんな様子を見ながら、今後とも検討してまいりたいなというふうに思っています。

熊木議員（再々質問）

ただいまの答弁の中で、今まで寄せられたメッセージ、こういうのがすごく受け取った側も町のほうも、こういう言葉があったんだということが、もし1点でも2点でも紹介していただければすごくいいなと思うのと、それから、ふるさと応援寄附金をいただいて、今後、広報とかでそういう紹介もするような計画があるのか、それもちよっと1点伺いたいと思います。

それから、答弁の中で、今回は指定事業以外の事務事業にも使えるようにメニュー立てをしてまいりますと先ほど答弁されたんですけども、この事務事業というのはどういうのを指しているのか。それをちょっとお答えいただきたいと思います。

それから、もう1つは、首都圏におけるふるさと南幌会の設立につながるような、というふうに表現されていますけれども、今、南幌東京会とかそういうものがないので、そういう意味では、つながるような手ごたえが感じられているのかどうか。それも伺いたいと思います。

それから、もう1つ、寄附金の約半額が謝礼品として送られていますから、先ほど

も報告がありましたように、3, 587件ということで金額も大体示されるですけれども、やはり金額そのものが全て使えるというものではありませんよね。そうなった時に実質は申込金額の何%が本町の応援寄附として使えるような形になっているのか、それももし示していただければ伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。私もメッセージ等々、ほとんど確認をさせていただいております。その中でいろんな感想、がんばってくださいと、おいしい農産物をつくってください、そして子どもたちとお年寄りを大事にやってくださいというメッセージがほとんどです。そんな思いでいるものですから、やはり先ほど熊木議員が言われたような数字になってきているのかなと思っております。ですから、寄附については、いただいたものは大切に全額使わせていただきますが、単年度で全部使うという問題でなくて、長い間、少しでも長い間、皆さんに使って喜んでいただけるようにしていきたいというふうに思っています。

それから、広報については、それぞれ今までも取り上げたりいろいろしておりますけれども、いいメッセージがあればまた載せてみたいなというふうに思っております。

それから、ふるさと会の関係でどうでしょうかと。僕も見ているんですが、関係につながるかどうかというのは、なかなか難しいなというふうに思っています。ただ、そういう方々がいるので、南幌の関係者が何人か丸を付けていただいておりますから、その辺の毎年そういう応援をいただければ、その人たちともまた私が東京に行った時にコンタクトをとればなど、そんな思いでおりますので、この辺はじっくり考えながら、また、うまく接点を結びながらやっていきたいなというふうに思っております。

それから、メニュー以外については、いろんな扱い方がありますから、それは庁舎内でいろいろ検討して使っていきたいなというふうに思っております。南幌町で自由に使ってほしいという思いはありますけれども、やはりまちづくりに大切な部分でありますので使わせていただくようにいろいろ考えながらやっていきたいなというふうに思っております。

熊木議員（再々々質問）

答弁漏れだと思っておりますけれども、指定事業以外の事務事業ということは、今、最後に説明されたことなのか。その事務事業というのは、どういうことを指しているのかということも1点質問しました。

それから、もう1つは寄附金の金額、実質の金額が何%ぐらいとかというのはわかるのか。寄附金を3, 587件いただきましたよね。そこから、謝礼品は半額ぐらい使いますよね。それから、送料とかいろんなものが差し引かれますから、寄附金は寄附金なんですけれども、実際にはどれぐらいの金額が、というふうに。そのこのところの仕分けがされていて、もし説明ができればお願いしたいと思います。

もう1つ、ごめんなさい、私自身が先ほど再々質問で言い忘れちゃったけれども、桜のことなんですけど、桜並木が以前あって、やはり風とかそういうので枯れたりとかと

いうことはありますけれども、別に桜に限定して木を、ということを行ったつもりではないので、ぜひ検討してほしいと思います。

三好町長（再々々答弁）

答弁漏れだったという部分で、先ほど検討しますと言ったんですが、事務事業でいろいろ使えますので、いろいろ検討させていただきます。

それから、桜だけでなくいろいろ検討させていただくというのは、うちの町に何が本当にいいのかどうかという部分この木という限定がなかなかちょっとできないものですから、いろいろやっぱり検討しながら、せっかくしていただくのになくなるような、あるいは後で、後世でまた問題になるようになったら困りますので、十分検討させていただきたいと思います。

それから、応援寄附金、どうなっているのかと。あくまでも私どもは寄附をいただいたのは全額使わせていただく。そして、経費については町費で見えていますから、実質、送料込みで半分ぐらい、5割ぐらいは返還しているということでございます。丸々、寄附いただいたものは、それぞれの事業の中で使わせていただくということにしております。

②「今後の高齢化対策と職員の補充について」

熊木議員

2問目に移らせていただきます。2問目は、今後の高齢化対策と職員の補充についてです。平成27年度から29年度の第6期南幌町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画が示されました。計画期間は3年間ですが、高齢化のピークを迎える時期に向け、在宅医療と介護の連携等の取り組みを本格化していくための計画となっています。平成37年度までの10年間で本町の高齢化率は急激に高くなることが予想されています。保健福祉の分野では、今年度新たな取り組みとして、地域づくりサロン事業や平成28年度は介護支援ボランティアポイント事業などがメニューに掲げられています。今後の保健師や専門職の役割はますます重要になると考えますが、職員の加配や増員をすることで、さらなる予防医療や健康増進につながると考えます。今後の高齢化対策を具体的にどのように考えているか伺います。

また、平成26年度の職員の定年退職は3名、平成28年度は5名が定年退職されると聞いていますが、どのような形で補充するのか伺います。新人の採用に加えて、一定の経験を積まれた社会人枠での採用や専門職などの採用により、現在実施されている事業や今後取り組まれる事業に知識や経験を生かすことのできる職員の補充が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

三好町長

今後の高齢化対策と職員の補充についての御質問にお答えします。平成27年度から3年間の計画期間とした第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画については、策定委員各位の御協力のもと、去る3月3日の計画策定委員会において決定をいただいたところです。

今回の計画では、昭和22年から24年に生まれた団塊の世代の方々が75歳以上に達し、後期高齢者となる平成37年を見据えて、高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で生活を送っていただくために、日常生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と、それを推進していくための具体的な事業などを盛り組み、今後10年間の南幌町の高齢者施策の基本的方向を示した計画です。

しかしながら、急速に高齢化が進んでいる本町において、町が実施主体となつての取り組みだけでは高齢者の方々の見守りや生活等を支えていくには限界があるため、地域のみなさんの御協力をいただくことや、資源などを最大限に活用していかなければ高齢者の生活を支える地域づくりは推進できないと考えています。

議員御指摘のとおり、高齢化対策は本町にとって最重要課題の一つです。町では、既存の高齢者支援事業の継続・拡大を初め、地域の皆さんで取り組む介護予防活動や高齢者自身の地域活動など、町と住民の皆さんとの間で協力関係を築き、役割分担しながら高齢者の日常生活支援に取り組んでいくことで、計画の基本理念である高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるようまちを実現できると考えています。

職員の退職に伴う補充については、年齢のバランスも配慮しながら採用を行ってま

います。また、今後の事業を見据えた専門職員の採用については、保健福祉系専門職のみならず、土木・建築など技術系職員の採用についても必要に応じ、知識や経験を勘案した採用を行いたく考えますが、多様化する行政需要に対応するには職員研修による個々の資質向上も大切な視点ということから、これらをあわせ職員体制の充実を図り、効率的な事業運営に努めてまいります。

熊木議員（再質問）

再質問させていただきます。今回の質問は高齢化対策と、それから、職員の補充ということで2つに分けて質問しているんですけども、答弁をいただきまして、高齢化対策の中で今年度から始まる事業が幾つかあると思うんですけども、その具体的な取り組みを示していただきたいと思えます。

それから、介護保険事業計画では、高齢化のピークを迎える時期に向けて、在宅医療と介護の連携を本格化していく計画となっています。現在、実施されている事業が今すごく定着しているように思うんですけども、参加者の感想とか期待の声などがありましたら紹介していただきたいです。

それから、先日もあいくるに行った時に、ノルディックウォーキングをしながら健康教室に来られている方がいらっしゃいました。やはり日常的な散歩とかで体を動かしている人が増えていると思うんですけども、以前、ノルディックウォーキングの普及に向けて教室とかを開かれて、今は各自がそれを使ってやっていると思うんですけども、今後、新たな人を募集してというか、そういうような教室が取り組まれる予定があるのかどうか、その計画の中に入っているのかどうか伺います。

今、保健福祉課の職員体制ということでは、目いっぱいいろんな事業を組みながらやっていると思うんですけども、今後の高齢化に向けた対策というのでは、今のままではすごく大変だなと思うんですが、その辺はどういうふうに広めようというか、補強しようというふうに考えているのか。

それから、先進的に健康予防に取り組んでいる自治体では、保健師とか運動指導員などの増員を行い、事業を展開しているという事例が報告されています。本町では、それをどのように考えているのか。それは職員の補充のところでもつながることなので、それもちよっとお答えいただきたいと思えます。

それと、次年度、町民プールの建設にもなって、保健福祉課でも健康に配慮した取り組みの計画がされていて、今年度の予算の中にも載せられているんですけども、他町のプールなどを利用したメニューも計画に示されていると思いますが、職員の加配とか新たな採用とかは今期に限っては考えてはいないのか、それも伺います。

あと、これからいろいろ10年後を見据えてとかという中では、ますます職員の専門性が重要になってくると思うんですけども、その辺では見通しというのをどのように持っているのか伺います。

あと、もう1つなんですけれども、前に私、質問しまして、まちおこし協力隊などの採用ができないかという質問をしたことがありました。そういう中で本町ではなかなか難しいということでしたけれども、今、近隣でもすごく増えているんですけども、そういうふうな形での職員の補充というのを、この高齢化対策に向けて検討とか

はされているのかどうか、それも伺います。

あと、何点もで申しわけないんですけども、町で、先ほどのまちおこし協力隊がなかなかできないという中に、過疎債とかいろいろなものが使えないということがあったりもするかと思うんですけども、そういう青年が町に入ることによって地域が活性化されたり、地域でのそういういろいろなサロンをつくったりという形で運営がスムーズに行って、町に活気が戻ってきたという事例が結構、今いろいろな形で報告とかされていると思うんですけども、そういう形に本町もやっていくような計画があるのかどうか、それを伺います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。細かい内容については、多分、予算審査特別委員会でもかなり言っていただけたらと思うんですが、事前に聞かれましたので、後ほど職員のほうからお話しをさせていただきますが、高齢化というのは、これはもう黙っておいたって間違いなくうちの町も行くわけですから、将来を見据えていろいろな分野で元気なお年寄りをいかにつくっていくかということであろうと思いますので、そういう部分では一生懸命やっていかなきゃならないというふうに思っています。今あるそれぞれの機能、施設等々を活用しながら高齢者の皆さんがそういう部分でいろいろな所に行っていただけるような体制づくりはしていかなければならないというふうに思っております。

また、行革ですと職員も絞りながらやってきたところでございまして、非常に職員をこれからどんどんどんどんふやしていける環境にもないと思います。ですから、先ほど言ったように職員の研修も含めてやりながら、私の感覚では、うちの人数ぐらゐの町の保健福祉等々で行きますと、十分満たす人数を採用しているというふうに私は感じております。総勢で行くとかなりの人数がおりますから、そこをやっぱり活用しながら、保健師さんたちが一生懸命頑張って今もいただいておりますけれども、新たにまた採用するかどうかは今後のメニューだとかいろいろなことが専門職だとか出てきますので、それらも勘案しながら行かなければなりませんけれども、当面は今いるスタッフで私はある程度賄うことができる分野がほとんどかなというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げたように、新たなメニューがどうしても専門職が要するという場合については、今後は考えていかなければなりませんし、これは先ほど申し上げたように保健福祉課だけではなくて、いろいろな所の専門職がどうあるべきか。これからのまちづくりの中でどういうふうに出ていくのかということと考えていかなければならないなというふうに思っておりますので。幾らでも職員をふやせばいいという時代ではないと思いますので。今いるスタッフでいかに皆さんで一生懸命やっていただいて、それから、その推移を見ながら、また考えていきたいなというふうに思っております。メニュー立ての関係については、職員の担当課長のほうから御説明申し上げます。

保健福祉課長（再答弁）

熊木議員の何点かの御質問についてお答えいたします。まず、1点目の本年度の具

体的な取り組みはどのような事業を用意しているのかということの御質問でございますけれども、大きな事業といたしましては、まず、地域づくりサロン事業ということで、高齢者の集える場の確保ということで、試行的なんですけれども町内2カ所で地域づくりサロン事業を、とりあえず平成27年度は町主体で実施したいというふうに考えております。

それと、次に各老人クラブの中で定例会という形の中で毎月集まって、いろいろ交流を図られているんですけれども、その単位老人クラブごとに何とか運動の継続習慣を身につけていただくという考え方のもと、高齢者運動促進事業といたしまして各老人クラブに運動の画像を映す器具と、あと、DVDをお渡しして、何とか例会の時に最初10分か15分程度、運動をまずやっていただくような習慣づけというふうな事業を予定しております。

次に、質問にありましたプールの活用方法の部分にもかかわるんですけれども、平成28年度、町民プールがオープンするという前段で、何とか高齢者の方にも水中運動を習慣づけていただきたいという考え方のもと、今年、隣町の長沼町のプールで年間通して事業展開をしておりますので、その事業、3カ月間で1つのクールというふうになっておりますので、その3カ月間、1クールに南幌町民の高齢者の方が参加したい方を募って、参加していききたいなというふうに考えております。平成28年度以降は、建設された町民プールを活用して水中運動事業を実施していききたいなというふうに考えております。

大きな事業としては主にその3点で、あと、細かい継続事業の部分とかにつきましては拡大や参加者の意向を踏まえながら随時展開していききたいというふうに考えております。

あと、参加者の方からの感想等の御意見でございますけれども、これもたびたび予算特別委員会とか決算特別委員会でお話しさせていただいておりますように、やはり参加されている高齢者の方の御意見としては、やっぱり週に1回、体を動かすことによって非常に元気になってきているだとか、あと、あいくるのほうに行かなくちゃいけないんだという気持ちがあるだけでも生活にちょっと張りがあるだとかというような御意見をいただいておりますので、これからも何とか高齢者の方に外出の機会の創出を促すような事業を考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

それと、ノルディックウォーキングの普及なんですけれども、うちの町にまずノルディックウォーキングのポールが50セットございます。今、無料で貸し出しをしているんですけれども、大体年間5件程度かと思っておりますけれども、貸し出ししております。あと、快足シャキッと倶楽部のほうでも年に1～2回、ノルディックウォーキング講習会というのを実施しております。このノルディックウォーキングもせっかくうちのほうにポールがありますので、老人クラブ単位の中で、運動の習慣づけの中でノルディックウォーキングをして、地域を一周回ってみてはどうでしょうかというようなやり方も当然考えていききたいなというふうに考えております。

あと、運動指導員の採用といたしますか、取り扱いの考え方でございますけれども、従来からずっとうちの町といたしましては、運動指導員は業務委託ということで派遣

していただいて実施しております。今後も当分の間は、この体制の中で職員としてではなくて、専門の業者の方から運動指導員を派遣していただいた中で運動教室の実施をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、まちおこし協力隊云々という答弁にはならないんですけれども、やはり1回目の答弁の中にありましたように、高齢者の生活を見守る、支え合うという事業は、これから永遠に詰めていかなくちゃいけないものですから、やはり地域住民の方にも参加・協力していただいた中で展開せざるを得ない状況にもうちの町は来ておりますので、何とか今まで実施しておりました地域福祉を語ろう会を行政区単位で平成27年度以降も開催して、何とか地域の協力、向こう三軒両隣の意識を持った中で高齢者対策を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

熊木議員（再々質問）

何点か再々質問させていただきます。町でいろいろ補助をして、まちおこし協力隊のことも今答弁いただいたんですけれども、職員と一緒に何か地域づくりのサロンとかそういうような運営に携わることによって、地域の活性化とか高齢者や地域住民との協働とかということが各地でいろいろ今とり行われていて、成功事例とかもたくさん報告されているんですけれども、そういうような形につなげていくような考えがあるのかどうか、ちょっと1点確認しておきたいと思います。

それから、先ほど職員の補充のところ、私、質問し忘れたのかもしれないんですけれども、今年、平成26年度は退職される職員が3名と伺っています。今回、補充については3人とも新卒なのか、社会人枠での採用とかがあったのかどうか、それを1点伺います。

それから、平成28年度は5名の退職と聞いていますけれども、現在の職員の年齢のバランス、それはどのようになっているのか、これも伺います。

あと、必要に応じて、知識や経験を勘案した採用を行いたいと答弁していただいたんですけれども、具体的にはどのような部署を厚くするという考えが決まっているのかどうか、それももし考えていることがあれば伺いたいと思います。

あと、職員研修とか町内とか庁舎内とか近隣自治体とも連携して行われていて、そういう報告とかもされているんですけれども、そのほかに職員研修はどのような形で今後考えているのか、それも伺います。

あと、民間でもいろいろ実施されている研修会などに参加するような予定とか、あと、自治体職員向けの研修などもたくさん行われているんですけれども、どのように選択して職員はそういう研修とかに臨んでいるのか、それをちょっとお聞きします。

あと、先ほどの答弁の中でも、それから6期の計画の中でもあります、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を送ることができる町というのが第6期介護事業計画のコンセプトになっていると思うんですけれども、私自身も含めて、本当にいつまでも住み続けられる町にするというために、やはり行政と町民が一体となったまちづくりが必要だと思うんですよね。それで、先ほども答弁にありましたように、行政任せとかではなくて、やはり住民も一緒に、うんと高齢になってからはいろんなこと、お手伝いとかもできないけれども、まだ一步入ったぐらいの時は自分も

そこに加わってお手伝いをしながら高齢化社会に向かっていくということが望ましいと思うんですけれども、そういう意味では、60代、70代初めとか、そういう方々にまだ介護保険を使わなくても済んで、健康とかいろいろなことを考えながらいろんな地域活動とか社会活動とかをする人をたくさん育てていくことが地域の連携につながっていくと思うんですよね。そういうことをどのように考えているのか伺いたいと思います。以上です。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。まず、まちおこし協力隊については今のところ、うちでは考えておりません。というのは、そこまでまだちょっと特殊事情が違ふと私は思っています。全国の事例は、うちの町と違ふ特殊事情があつて、やっぱりそういう部分が必要な地帯ではなかろうかなというふうに思っています。うちは、まだそこまで行っていないような気がしますし、もっと、先ほど申し上げたように、地域の方々が支え合う、それを何とかつくりたいなど、そんなふうに思っているところであります。ですから、職員が資質を高めるために、それぞれのいろんな研修会のメニューがありますから、それに対応できる部分、うちの町として必要な部分については職員を派遣しながら研修をしていただく、そんな部分をとっているところであります。当然、今後、職員採用もいろいろ出てくるかと思ひます。今年も3名、4月から新しい職員を採用させていただきますけれども、それぞれいろんな形の中で経験している部分、あるいは新卒も含めて新しい人材を採用するわけでありましたが、一部経験している方もありますけれども、まだまだ十分経験したということではなくて、多少いろんな所もかじっていただいた部分を、昨年もそうですが、採用させていただいているという実情です。それは、その年その年のケース・バイ・ケースがありますので、当然、今後起きる部分があろうかと思ひますので、慎重に良い人材を採用していきたいと思ひます。最初の答弁で申し上げたようにバランスよく、5、0とか、そういうことにならないような。今後とも我が町が90人台の職員でありますから、一回、町の職員になると40年近くにいるわけですから。その部分を考慮しながらバランスよく配置になるように取り組んでいきたいと思ひしております。専門職については、今後、いろんな所があります。先ほど申し上げたように技術的に言えば建築・土木、これは当然出てきますので。今後の我が町のインフラ整備が終わって、これからはメンテナンスに入りますから、専門職が当然いなければならない。そんなことも含めながら、将来的にはそういう職員も当然、いろんな角度から採用していきたいというふうに思ひしております。また、地域、どうあるべきかということで、今、数件の行政区でやっていただいている、それぞれの地域の語ろう会、これは若い人からお年寄りまで出向いて、いろんな地域の事情を話していただいたり、やっぱり顔の見える地域で顔の見える取り組みを今やっていただいている。そこが年々増えてきて、やっぱりそういう意味ではいいのかなと。私はそんなふうに思ひ、それらを通じながら、やっぱり住みなれた地域がお年寄りは一番いいようでありますので、そこでいかに地域住民の方々と一緒になって生活できる環境づくりをしていくべきだなというふうに感じておりますので、それらをしながら元気なお年寄りをいかにつくってい

くか。やはり閉じこもりが一番だめだという報告も聞いておりますので、少しでも地域に出向いたり、あるいは、あいくるでそれぞれの教室をやっておりますので、そういう所に出ていきやすい環境づくり、そんなことも進めながら地域地域でそれぞれ特色あるやり方でやっていただいでいくことがそれぞれのお年寄りも含めて、それぞれの地域、やがて町全体として伸びていく要素になるのではないかなど、私はそんなふうに思っておりますので、そういう取り組みを進めていきたいと思っています。

①「町民プールについて」

志賀浦議員

町民プールについて町長に1点と、あと、執行方針についてもう1点。

まず、昨日の補正予算で町民プール建設が賛成多数で決定しましたので、昨日の質問と重複しないように心がけますのでよろしくお願いします。老朽化した町民プールにかわる施設整備として、幅広い年齢層の町民が利用可能なプール建設が予定されています。道産材を活用した木造平屋建てで、見た目にも優しくとても良いものと思います。町民プール建設に反対するものではありませんが、計画が具体的になるにつれ、町民からの問い合わせもあります。当初、通年利用のできる健康プールではなかったのか等の声が多くあります。約6億6,000万円と大きな予算を伴う事業ですので、町民にもっと説明する必要があると考えます。町政執行方針で行政懇談会について触れられていますが、そのこととは別に広く町民の意見をもらい計画に反映するべきだと思いますが町長の考えを伺います。

三好町長

町民プールについての御質問にお答えします。新たな町民プールにつきましては、議員おっしゃるとおり、幅広い年齢層の利用を見込むことから一般用のプールに加え、中高年の方々の健康増進を目的とした水中歩行専用プール、さらには幼児用プールを設置し、機能の充実を図るところです。また、加温することにより、開設期間も現在の町営プールより前後1カ月程度延長した5月から10月までの半年間とし、利用者数の拡大を目指すこととしています。なお、通年利用については、特に冬期間の利用者数と維持管理費が増大することから、難しいものと判断いたしました。建設場所については、スポーツセンターに併設し、施設の相乗効果と利便性の向上に努めることとしています。予算については、国・道へ補助事業採択の要望を重ねてきましたが、このたび、国の平成26年度補正予算の内諾をいただきましたことから本定例会に予算を計上させていただき、昨日、議決をいただきましたことから実施設計を終えたことから4月中に積算、発注業務を行い、5月には契約、工事を着工し、明年5月からの供用開始を目指し、手続きなどを進めていきます。この後については、供用開始までの間、魅力ある事業の展開、利用しやすい施設運営などについて、さまざまな機会を通じて町民のニーズを確認するとともに、子どもたちの利用のほか、アクアビクス教室や水中ウォーキングなど、より具体的な取り組みを検討してまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問をいたします。まず、質問の文面がよく伝わっていなかったのかなという思いで。質問の中で行政懇談会の開催についてという質問を入れていたつもりなんですけど、それが明確に答えられていなかったような感じなのかなと。さまざまな機会を通じて町民のニーズを確認するということなので、それで終わりなのかなと。私としては、6期の部分で触れている行政懇談会的なものやってほしいという思いで最後に一言入れたつもりでいたんですけども。もし、その辺が明確に答えられるのであれば

お答えをお願いします。

また、通年利用で維持管理費が増大することが難しいということ、それはある程度理解はできますけども、やはり健康プールということで歩行プールを設けているということと、それと、高齢者の方々が夏場はパークゴルフ等で運動をしっかりとされているということ。冬場の健康プール利用というのが一番大切なのかなという思いがあるんですよね。その辺を勘案して、利用者、その他、また、町民の声を聞いて、将来的に通年で使えるようにする構想はあるのかなのか。その辺を1点伺いたいと思います。

また、さっき触れたように町民の声があちこちで挙がっていますけども、私どもにも何件かは来ています。町でもきつともって独自の方法で町民の意見は吸い上げているとは思いますが。例えば、説明がうまくなされていないのかなと。今ごろになって公民館の跡なのかとか、テニスコートを潰さないでほしいとか、また、温泉の近くに持って行ってほしいとか、そういう声が今ごろ聞かれるということは、私たちの説明責任も悪いのかなと思いがちちょっと反省しているところです。そういう声をいかに拾っていただけるかということ、まずお願いしておきます。

あと、プールに対するランニングコストの面、何回も委員会を開かれたり、全員協議会等で知らされていますけども、なかなかランニングコスト、どちらがいいのかなという思いでいます。ステンレスの時にはかかるよと。FRPはかかりませんよという話だったんですけども。その中で、委員会の中で質問した中で、例えば、FRPでフルジョイントにおけるコーキングは2年に1度というふうにヤマハは示していますが、その辺がなかなか反映されていないということ。また、FRPで10年に1度というコースラインの塗りかえが予定されていましたが、ヤマハのほうで示したものでは3年から7年でコースライン、プール本体の塗装が必要というふうになっている。どうも食い違っている面があるので、建設した後にランニングコストが予定より上回って変わったよということのないようにしていただきたいのと、その辺の確認もお願いいたします。

もう1つ、プールにおける補償、昨日の質問の中でプール本体の補償はどうなんだという話をしたら1年という。1年なんてありえるのかと思ったぐらいなんですけども。その辺はこちらからでも申し入れれば補償年限がふやせるものなのか。また、事故がなく安全に行ってほしいのはもう当然なんですけども、昨日示したように4年でだめになった事例もあるということから、FRPで導入した場合に、その補償と責任はどこが持つのか。例えば、ある程度、建設事業なのか、それとも執行する町なのか。まさか議会で決めたから議会という話にはならないと思うんですけども。ただ、多々そういう声が聞こえてきますので、その辺の責任の所在はどこにあるんだということ、その辺をお答えください。

都市整備課参事（再答弁）

ただいま志賀浦議員から後段のほうで御質問がありましたランニングコストの関係などについて私のほうから説明を申し上げたいと思います。ランニングコストにつきましては、提示させていただきました、FRPであれば5年に1度程度でなかろう

かといったようなことと、ヤマハが維持管理上、基本的に示す事項ということでの年数とのそごがあるのではなかろうかといったようなことの内容でございます。ヤマハが定期管理の指針として示している内容につきましては、ヤマハから項目について確認はしておりませんが、全般的には、ある程度、メンテナンスに経験的に擁する期間を示しているということであるようでございまして、正確には3年に1度塗りかえをしていけば全てが万全ということになるでしょうけれども、現場的には5年に1度程度で塗りかえは済むのではなかろうかということでのステンレス製の塗装との比較にさせていただいたという考えでございます。

もう1つが補償の関係でございました。昨日は私どもの正確な回答ができませんで大変申しわけなく思っております。その後、設計業者を介しまして、補償の取り扱いの関係について確認をさせていただきました。FRPにつきましては、漏水に対しましては5年の補償期間があるということ。それはあくまでも製造メーカーとしての補償だということでございます。それと、ステンレスメーカーにつきましては、同じく漏水に対しましては3年という回答がございました。これは施工業者を介しておりませんので、施工業者を介した時に、その補償期間の取り扱いが施工に対しての補償なのか、製品そのものの補償なのかということについては、請け負った業者を交え、また、工事を発注する際の工事仕様書のほうに、どう表現しながら行くのかが今回、ちょっとプールについては特殊ということがございまして、私どもが今まで経験している仕様書とは若干一部異なることがありますので、その辺は設計業者のほうと協議をさせていただきまして、整理して掲示をしていきたいと考えてございます。

最後の、事故があった場合の補償と言いますか、後処理の責任の所在ですとかそういったような取り扱いについていかがなのかなというように思っています。その内容につきましては、昨日の御質疑の中で、過去に損壊があった事例で、メーカー、施工者、また、発注者側がそれぞれ改修費を持ち寄って改修していった事例があるといったようなことでもございました。私どももこの事故に対しての検証された記事を拝見しております。その内容を私どもの目線で見させていただきますと、設計、施工、管理、それぞれにやはりうまくなかった点があったり、総合的に損壊していったという結果だったのかなというふうにとっております。そういったことから、それぞれのかかわった責任に応じて、その損壊部分の補修に当たっていかれたのかなということで考えております。今回のプールについてもそういった事例がないように、もちろん設計、施工、管理ということに努めてまいり次第でございますけれども、そういった不測の事態が生じた場合については、やはりその応分の責任の中で果たしていく必要があるのかなということで考えております。現在、申し上げられるメーカー補償の件については、先ほど申し上げました年限ということで確認をさせていただいておりますので、御報告をさせていただきます。以上です。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えいたしますけれども、懇談会等々、このプールだけでどうしてやらないのかという御意見かと思っております。これは、総合計画にも早くに入れさせていただいているところでございまして、そんな中で広く皆さんから御意見をいた

だいたと。逆に早くつくらないのかという御意見が多かった。今の現況のプールの中でいいのかと、そういう声がたくさんございましたので、私どもは、その中で議会の皆さんのいろんな発言はありながら検討を進めてきたところでありまして。冬期間もできる通年型のプールはどうだろうこうだろうといろいろ議論をさせていただいたけど、最終的には季節のプールにさせていただいた。これは皆さんとのお話し合いの中で、ランニングコスト、それから、利用者のことも考えながら、冬はなかなか難しいねと、皆さんの御意見もいただきましたので、私どもはそのとおりに設計を季節性でやりましたので。これを今、通年でできるプールにするといったら莫大な費用がまたかかりますから、これはなかなか難しいだろうというふうに。まあ、お金をかければ、それは断熱効果から全部取りかえですから、そういう整備をすれば可能かと思いますが、当面、今の形態で行きますと通年型のプールにはならない、将来的にもならないというふうに思っております。

それから、町民の声ということで、私はいろんな会合でもそういうお話しもさせていただいた。当然、議員もそういう声も聞いているということで、議会の皆さんの中で発言をいただいて、それは勘案して、最終的に提案いたしたところでございますので。町からお話があったら、こういう話がありますよというお答えをいただければ町民の皆さんも理解いただく。何もないという話ではないと思います。私どもは情報提供をちゃんとしながら、どうあるべきかと議会の皆さんと議論を重ねた結果、今回の提案をさせていただいた、議案として提案させていただいた方法でやっていくということで決めさせていただいたということでありますので、当然、提案するということはその責任が非常にあるわけでありまして。それできちんとできなければ私どもの責任があるというのは、これはどの案件、このプールだからそうだというわけではありません。町が提出する案件は全て町の責任、町長の責任でありますから。今さら、この部分だけ責任を持つのか持たないのかと、そういう議論には私はならないと。それだけ提案するというのは重い責任を持っているわけでありまして。それは当然、議決のある議会議員も十分わかっていると思っておりますから、私どもは事前にいろんな協議をさせていただいて。たまたま今回そういう議決をいただいたということで、その旨をいただいたので、今度はそれができるように、早くできるように、これは順次進めていきたいというふうに考えております。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問をいたします。5期の計画のほうでうたっているからという話でしたけども、それはそれとして今、今年度、6期の部分でまた行政懇談会を予定していると思うんですね。その中でできれば、今、これから建設中になる、まあ、建設してしまうから遅いというわけではないんですけど、結果的に議会の行政報告懇談会等でもやっていても、でき上がるまで知らなかったとかそういう話が多いんですね。前回やった時も生涯学習センターに関しても全然聞いていなかったような話。まあ、そんなことあり得ないと私も思うんですけども。ただ、できれば行政懇談会で出て行くのであれば、町民プールの概略、平面ぐらいを示して、皆さんに、今こういうものをつくっていますよぐらいの説明をしていただけると住民のほうもある程度理解していただ

けるのかなと。そういう感じで事後でも説明していただけるといいのかなと思うので、その辺をお願いしたいということと、また、できるかどうかということをお教えいただきたい。

あと、責任の話ですけど、それは今、町長が言われたように大きな責任というのは間違いなく持たなくちゃいけないと思うんですけど、その前に、先ほど言った補償。例えば、中身をしっかりうたって示していかなかったらだめなのかなと。例えば、今言われたように施工に関してはどうなんだとか、例えば、管理に関してどうなんだとかとなるんですけど、昨日示した例もそうなんですよね。結果的に地震が原因だというふうに特定するとどこも持たなくなっちゃうと。地盤の関係で設計が悪ければ設計者が持たなくちゃいけない。結局、責任があいまいになって、7対3ぐらいで持とうかとか、そんなような感じの決着を見ているみたいです。話の内容を聞くと。約500万ぐらいのところ110何万ぐらいのところですから。だから、そういうことのないようにしっかりと責任、まあ、設計責任もそうですけど、施工責任もそうです。管理責任はこちらにあるからあれなんですけど。そういうのをしっかりうたって。後々になって、どこがどうなんだということのないようにしっかりやっていただきたいんですけど、そういうことは可能ですよね。それもお答えいただきたいと思います。

都市整備課参事（再々答弁）

補償の所在の明記に関してでございます。通常的设计内容につきましては、基本的には設計書の中で、これも基本的には工事仕様書というものが国交省から出てきております。それに従った仕様書づくりになりますので、独自のものをつくるということになりますと、発注者側がそれに応えた受注をしていただけるかどうかといったようなことが1つ担当者としては心配なことがございます。基本的には、国が示す仕様書に基づいた内容で仕様書づくりをしていき、さらに契約約款の中で瑕疵補償、事後の処理についての紛争等についての明記は工事約款のほうで表示する内容になるかというふうに考えております。議員おっしゃるとおりに、事後の故障等に対する対応について細心の注意を、設計上から今後、施工に入ってまいりますけども、十分それぞれの役割の中で、しっかり進めて行きたいと思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

三好町長（再々答弁）

懇談会で示すのかということでもありますから、どこまでできているかちょっと、いつやるか、時期はありますけども。常に皆さん方にもこういう形でこうなりますと設計図から全部やっております。今、答えても全然問題ないので、私が答えるのではなくて議員も答えていただいて結構なので。私も懇談会には何らかの形で今の現況ということで報告はしなきゃならないと思っていますので、そういうことはしようと思っていますが、常にもう議員の皆さんには、設計をこうするよ、こういう場所にこうするよ、こういうふうになりますよと言っていますから、オープンにして即、町民の方に答えてあげるほうがすっきりするんじゃないかなと私は思いますので、ぜひ活用していただいて、早めに町民にお知らせいただければと思います。

②「町立病院の維持と広域医療圏の連携強化について（執行方針分）」

志賀浦議員

次に移りますけど、今、町長が言われたように活用していただきたいということで、既に活用していただいていますので、よろしくお願いします。

次に移ります。町立病院の維持と広域医療圏の連携強化について。執行方針分です。病院経営については、減少傾向が続いていた患者数は少しずつ増加に転じてきたが、収支は依然として厳しい状況。また、引き続き医師や看護職員の確保と経営改善に取り組み、持続可能な病院経営に努めると書かれていました。病院経営改善計画の進捗状況と具体的な取り組み、また、成果があれば伺います。

三好町長

町立病院の維持と広域医療圏の連携強化についての御質問にお答えします。高齢者人口の増加が見込まれる本町にとり、町民の医療を確保し、安心な生活を支えることは、町内唯一の病院である町立病院の役割と考えています。病院経営改善計画の進捗状況と具体的な取り組みの成果についてですが、改善計画は計画の期間を平成25年度から平成27年度までの3年間とし、安定した町立病院の健全経営を目標として、達成に向けて種々の項目に取り組んでいます。

計画につきましては、職員育成のための接遇研修会の未実施や経費負担の課題から、患者送迎サービス事業の実施の方向性が決まらないなど取り組みが遅れている項目も一部にありますが、おおむね計画のとおり進んでいるところです。特に、町民の健康保持のための人間ドックなどの健診業務や、保健福祉課と医師が連携し、地域に向いて行った健康講座の開催などは、町民と病院の信頼関係をつくり上げるための効果もあり、その結果、1日平均の外来患者数は、平成26年度12月末では、前年同期対比4.5人の増となっており、今後においても新規患者数の増加が図れるものと思われま。収支は厳しい状況ですが、引き続き、町民に利用される病院づくりのため改善に取り組んでまいります。

また、安定した経営のもとで医療を継続して提供するため、町立病院は、かかりつけ医のような役割を担い、患者の症状に応じた適切な初期対応に取り組みます。重い症状や専門的治療は江別市立病院や札幌圏域の基幹病院に対応いただくなど、適切な機能分担と、患者紹介・逆紹介など、より一層の連携強化を図ってまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問をいたします。今、町長の答弁の中で、幾らか改善されてきて、外来患者が戻ってきているというようなニュアンスだったと思います。しかしながら、なぜ収支がうまく好転していかないのかなという思いと、あと、改善計画の中で、職員育成のための接遇研修会の未実施と。また、昨年も質問しましたが、病院への患者送迎サービス事業の方向性が出ていないということ。一番大事なところなのかなと思うんですよ。改善計画の中、かなりのページ数、実施になっていて、なっていない2点がここであるということは、私のホームページで見てわかっていますけども。接遇研修会

の実施、外部、内部とかと書いてあって、全然実施にはなっていないですよ。まあ、これはどうなのかわからないんですけど。あと、患者送迎サービス事業の検討、検証・検討・決定とあるんですけど、決定に至っていないということ。2点についてですけど、なぜ実施されないのかと、その辺の理由を教えてください。例えば、待遇に関しては、職員がいやがってできないのか、時間がなくてできないのか、費用がなくてできないのか。また、移送サービスについては、検討したけどどこまで進んで、どこがネックで止まったのか、その辺を教えてください。これが直れば、私は病院の経営もかなり良くなるのではないかなというふうに私的に思っています。

もう1点、医業収益の給与対比というのは、これは数字が2種類出てくるんですよ。平成25年度、点検評価報告書のほうでは85.2と出てくるんですよ。もう1つの経営改善計画の中の、これは目標数値なのかな、81.3と出てくるんですけど、この辺ちょっと理解できないので、もしよろしければ教えてください。これが、そして医業収益比率、給与対比率ですか、これが何%を目標にしているのか。民間でいうと60数%だと思うんですけども、自治体病院でその辺がちょっと難しいかなと思うんですけど。今、町立南幌病院が何とか収支を合わせていくのに、この給与費では何%を目標にすればいいのかと。その辺の目標もあったら教えてください。

もう1点、医師の確保という点。3人体制でやっていくという方針は、もともと示されているところなんですけど、今、2.5人ぐらいなのかな、週に2回くらいだとですね。それで今、病院のホームページを見てみると、看護師の募集は行っています。医師の募集がいつの間にかというか、私はあまり見ていなかったんですけど、これは、もとは載っていたのかなと思いつつ。医師の募集がやっていないということ。それは、なぜなんだということも聞きたいところです。あと、院長先生があと1年、2年ということなんですけども、その後、戸田院長にまだ、その後、残っていただけるのか。それともまた札医大から来ていただけるのか。将来展望が示されてきていない状況なんですよ。将来展望のないところに病院が四苦八苦しているというけど、その辺もなかなか痛しかゆしで歯がゆいところなんですけども、医師の確保の将来展望のほうもあったら教えてください。

病院事務長（再答弁）

ただいまの志賀浦議員の御質問の件ですが、1点目の職員の待遇研修が未実施の件、結果的に申しますと研修会開催に当たる経費を見込んでおらず、平成26年度まで未実施ということになっておりました。また、内部における研修においても適正な講師体系がとれず未実施ということで、来年度、平成27年度においては御承認いただきました速やかな研修の体制に移っていきたいと考えております。

あと、次の送迎サービスの関係なんですけれども、実質、検討が止まった形になっております。皆さん御承知のように、現行の病院の収支の状況におきましてはマイナスの状態となっております。送迎サービスにつきまして、病院独自の収益の中で取り組んだ場合、今の現況では、マイナスの数値が膨らんでいくという状況下にありますので、送迎サービスにつきましては、今後、費用負担、経費負担の方向性が明確とならなければ、病院単独での事業実施は難しいものと考えておりますので、今後、他の

方法も含め慎重に協議していきたいと考えております。

あと、医業収益の関係の給与対比ということですが、申しわけございません、点検表との差というのがちょっと確認できないんですけれども、目標としましては、経営改善計画において平成26年度では給与比率84.9、平成27年度では81.3ということで出ております。当然、病院収支の中におきましては、給与比率が下がると経営が改善されてくるということになるんですけれども、現状におきましては、職員数の年齢構成が変わるという状況下にもないことから、現行におきましては、収入のほうを上げていかなければ経営が黒字化には、現行の費用負担の割合ではないのかと考えております。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。接遇あるいは移送サービスといろいろ検討させていただいてはいますけれども、費用負担、病院の中で全部見れということになると、かなり厳しい今の状況かというふうに思っております。それで、どういう方法がとれるのかどうか。その辺も視野に入れながらやらないと、病院だけで全部負担させるということ、これは到底無理だという状況になっております。ですから、今後の公共交通のあり方も含めてどういうやり方がいいのか、それは検討していかなくやなりません、単純にいいというスタイルにはならないかなというふうに思っております。

それから、給与費率、いろいろ今、事務長からお話しさせていただきましたけれども、どうしても病院には枠がございまして、看護師が何人、医師が何人、ベッド数が何人と。それは絶対確保しなければ診療報酬のほうに影響がありますので、そのぎりぎりの中で今やっているところでありますから、非常にそれでも厳しい経営状況ということで御理解いただければ一番わかりやすいかなというふうに思っております。

そして、医師の確保の募集は、どうしてやっていないんだということでございます。過去にいろいろ募集をさせていただいて、うちにも来ていただいた先生、それから、道内の自治体で募集してきた先生、今も訴訟問題をやっていますが、そういう事例が出ているのと、やはり私ども、それぞれの首長さんにお話を聞くと、もうそれは無理だという。まあ、相当、町が負担するのであれば、それは先生が来るかもしれないけど、一過性で帰ってしまうよと。そんなことをいただきましたので、今、その関係機関、北海道を含めて、医大、江別市立病院、関係機関、これは院長の定年退職の問題もございまして、それらのお願いをしながら情報提供をしていただいて、その中で対応してまいりたいと。ただ、医師確保というのは非常に難しいものが、これはあります。でも、町立病院として健全に維持していくためには医師がいなければだめなのでありますから、当然、そういういろんな機関を活用しながら信頼性の高い医師の後継者を選んでいきたいと。そのための今、活動中でございます。以上です。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問させていただきます。まず、1点目の研修、その他ということで、予算に盛り込んでいなかったとか、費用がなかったという話だったんですけど。平成2

新年度はそういう部分、まあ、できるだけお金をかけないでやりたいんですが、それが無理だとしたらお金をかけてでもやろうということで御理解いただければと思います。

それから、移送サービス、これは病院の中の経営でやったら、本当に今でも議員から御指摘いただいた、収支が厳しいのに、まだ経費をかけてどうなのかということでございます。あとは、行政がどう対応するか。町の行政の政策としてどう対応していくか、そのことだろうと思います。ただ、費用は相当かかります。行政がやるわけだから中途半端なことはできません。車あるいは人員確保、それなりの相当のお金をかけなければなりません。それが今そうできるかどうか。これは今検討しながら。ですから、先ほど言ったように公共交通のあり方を含めて、全体としてどうあるべきかと今検討させていただいていますので、そのことを中心に今後どうあるべきかということであります。議員御指摘のように入院患者がちょっと減っています。入院単価と外来単価も皆さん御存じかと思えます。そういう関係もございますので。今度は外来、もう少し余裕があると思うんですが、これ以上ふえると本当に3人体制、内科2人体制にしたら、もう1人医師がふえたから、そうしたら経営が良くなるかといったら、私は今それを計算してもなかなか見出せない。1人ふえたから患者が倍になるか。そういうことにはならないだろうと思います。そうすると、本当に経営がいいのかどうか。ただ、入院患者もふえてきて、医師が今、手が回らない、外来も受けられない、入院患者も受けられないというのであれば、これはまた別でしょうけども。今の状況になるとちょっとまだまだそこまで行かない。その様子を見ながらさせていただいております。

それから、医師の確保においてはもう3年前から、定年がわかっていますから、医大を中心にお願いはしております。ただ、答えがまだ返ってきていませんので、私はそれ以上動けませんし、近隣の町と今連携をさせていただいておりますが、これも道の事業を通じてやっていますから、急に変わったから、要らないからやめましたと、そういうことにはならないと思いますが、数年先はそれはわかりません。ですので、そのことも踏まえて、札幌医大と何とかコンタクトをとりながら後継の先生を探しながら今いるところでございます。それが皆さんに報告できないのが残念でありますけれども、それだけ今、道内の医師が不足しているということのようであります。ですから、今、掛け合ってはいますけれども、答えがいついただけるかどうか。うちのほうとしてもいろんな手を打たなければなりませんので。あくまでも医大のお話をいただいた後に次の行動、次の行動、ということになろうかと思っておりますので。今まで医大に大変お世話になっていきますし、今も休日夜間、救急の関係は医大からかなり来ていただいております。そんなことも含めると、医大とのパイプもちゃんとつくっておかないと病院経営は救急告示病院としても成り立っていかなくなりますので、そのことを踏まえながら医師確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

側瀬議長

ただいまの志賀浦議員の発言につきましては、後刻、速記録を調査し、不穏当発言があった場合には善処したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

①「本町の目指すボランティアのあり方について」

佐藤(妙)議員

本日は2問、町長に御質問させていただきます。

1問目、本町の目指すボランティアのあり方について。本町のボランティア活動は、福祉・教育・子育て・高齢者・スポーツ・町内の美化・まちづくり等、多様な分野に広がっています。ボランティアの裾野を広げるためには、今後活動したいと考えている方々に適切な情報や機会を提供し、ボランティア活動に参加しやすい環境が必要と考えます。

しかし、本町ではどのようなボランティアがあり、どのように活動され、どこに聞けばよいかかわからないという声を聞きます。そこで2点伺います。

1、各部署で行われているボランティア活動の内容がわかりやすい総合窓口、案内所の設置の考えはあるか。

2、本町では平成28年度から介護支援ボランティアポイント事業を導入する検討をしているが、今後はどのように進めていくのか。

三好町長

本町の目指すボランティアのあり方についての御質問にお答えします。ボランティアとは自分自身の自由な意志によって、援助のため進んで行動する人です。ボランティアと言っても、大きくは町民や地域・団体の活動もあれば、企業活動を通じた地域貢献、自分たちの趣味を通じて人々に喜んでもらう活動、スポーツやイベントの運営ボランティア、散歩の途中にごみを拾うことも立派なボランティアです。

本町においても、子どもたちの見守り活動、高齢者宅への除雪ボランティアなど、たくさんの皆さんがいろいろなボランティア活動を実践されており、安心安全なまちづくりに貢献いただいていますことに心より感謝を申し上げます。

1点目については、現在、総合窓口は設けていませんが、町民や地域・団体の活動の面では、役場各所管においてお問い合わせに対応していますし、福祉の面ではボランティア団体の登録窓口である社会福祉協議会、生涯学習の面では、教育委員会による地域ボランティア推進事業を行っていますので、お気軽に御相談いただければと考えます。なお、ボランティア活動については、町ホームページや各団体発行の機関誌、イベントなどを通じて周知しているところですが、町といたしましても機会を捉え、周知に努めていきます。

2点目の御質問については、平成28年度から実施することとしている介護支援ボランティアポイント事業は、急速な高齢化が進む中、高齢者自身が支えられる立場だけではなく、社会とのつながりを持ち、社会貢献・社会参加を通して介護予防を推進していくことを目的とした事業で、今後、地域包括ケアシステムを構築していく上で重要な介護予防事業の一つと考えています。実施については、既に全国各地において、高齢者の在宅生活を支えるための地域の人材等を活躍した多様な介護ボランティアポイント制度事業に取り組まれていますので、平成27年度では、南幌町らしい介護支援ボランティア制度を構築していくため、先進地視察や情報収集などの調査検討を

行ない、平成28年度より実施していきます。

佐藤(妙)議員 (再質問)

再質問させていただきます。本町では仕事を退職され、今後、ボランティアを通して地域とかかわりたい、また、人生を豊かに暮らしたいと希望する方がどんどんふえてくると思っております。その方たちが、南幌ではどんなボランティアがあるのか知りたいと思う時に、教育委員会に聞きに生涯学習センターへ、また、社会協議会へ聞きにあいくるへ相談に来てくださいというのは、いかがなものかなと思います。今後、ボランティアの位置づけというのは協働のまちづくりを支える上で重要になることは間違いないと思っています。役場本庁舎の窓口を1カ所にして、住民がわかりやすく参加しやすい工夫を行政は側面から応援することが大切だと思いますが、1点、いかがでしょうか。

それと、また、南幌のホームページを開くと、このホームページも大切なツールだと思っております。そのホームページを開くとすぐ、ボランティアと一緒にしませんかとか、すぐ目に入りやすい工夫、また、そこを検索すると町のボランティアの内容が一目でわかるという、そういう一目でわかる見やすい工夫というのにも必要になってくると思います。

それと、介護支援ボランティアですけれども、この介護ボランティアポイント制、今さまざまな地域でこの介護支援ボランティアポイント制の事業が大きな成果を上げていると聞いております。本町でも、ぜひ皆さんが参加しやすいものをつくっていただきたいと期待しております。この介護支援ボランティアポイントというのは、決められた介護事業所や在宅で介護認定を受けている方の所へ65歳以上の方がボランティアをして、ポイントが還元されるという、そのような仕組みになっている自治体が今多くあります。しかし、80歳や90歳になっても介護保険に頼らずに頑張っている方も町内ではたくさんいらっしゃいます。介護認定は受けてはいませんが、生活の一部を少しお手伝いしてほしいという、そういうふうに願う方や、高齢者事業団までには頼むまではいかないけれども、例えば、ごみ捨てとか犬の散歩、電球の交換、話を聞いてほしいなど、家族が近くにいない方であっても、なかなか近所に頼むことができないという方もいらっしゃるようです。今回、町長の執行方針では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で、自分らしい生活を送ることができるよう努力しますとありました。この介護ボランティアポイント制とは別に、介護保険を使わずに、健康長寿に努力されている方へボランティアに値するほどの少ない報酬で、有償ボランティア制度を考えてはいかがかなと思います。このことについてお伺いいたします。

三好町長 (再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えいたします。まず、総合窓口、どこに行ってもいいかわからないとか、いろいろ。まず、足を運んでいただいて話を聞くというのは私は大事なかなというふうに思っております。どちらを目指しているのかわからないんじゃないかと、やっぱりボランティアをしたいということであれば、福祉の面なのか、教育の面なの

か、あるいは役場の面なのか、今役場でやっているいろんなこと、窓口のボランティアやりたいというのか、その辺がちょっとわからないので、やっぱり足を運んで、それぞれ自分がしようとするボランティアの所に来ていただくというのが大事なのかなど。今の状況の中で、例えば、役場1カ所に来ていただいても、あっちに行ってください、こっちに行ってくださいということになりますので、やはり自分が目指そうという部門に、まず、ボランティアをこうしたいんだけどというお話し合いとか一回来ていただく、そして、職員等々でお話しをさせていただいて、自分が目指すボランティアをやっただけならば一番ありがたいなと私は思っております。

それから、ホームページの部分については可能かどうかちょっとわかりませんが、そういうことができるのであればちょっと考えてみる必要があるなというふうに思っております。ぜひ、役場の職員、地域担当職員もいますので、利活用いただいて、せっかく志があるのであれば声を出して行動していただければありがたいなというふうに思っています。

それから、介護ボランティアポイント、一応65歳以上ということになっておりますが、全国の事例なんかを見ると65歳からでもやっているようです。それらを含めてどうあるべきかと、今年、調査・研究をさせていただいて、平成28年度から導入していきたいなというふうに思っているところであります。以上です。

佐藤(妙)議員 (再々質問)

今、御回答をいただきまして、ぜひホームページで皆さんが利用しやすい、参加しやすい形でつくっていただきたいなと思っております。それで、有償ボランティアのことなんですけれども、ボランティア精神にあふれた方というのは、もう本当に地域や人の役に立つことを喜んでくださるという無償の精神でボランティアに取り組んでいただいておりますけれども、ボランティアを利用する高齢者の中には、ただでもらうのは本当に気の毒だ、本当に御礼をしなくては申しわけないという気持ちを抱く方もいらっしゃるようです。ボランティアをする方は無償でやってあげたい、地域の方にやってあげたい、ですけれども、ボランティアを利用する人にとっては、ボランティアであっても何か御礼をしなくちゃいけないと。そういうことにジレンマを抱いている方もいらっしゃるんですね。それで、ある地域の事業なんですけれども、ごみ出しとか電球の交換など、大体10分ぐらいでできることは200円、また、30分ぐらいでできることは500円と、高齢者が支払いやすい金額を設定して、ボランティアを活用している地域があります。本当に定額の料金で利用できるのも、高齢者にとっても喜ばれていると聞きました。私は、今、高齢者が高齢者を支える時代になって、地域で高齢者を見守ることは少子高齢化の社会にあってもとても重要なことだと思うんですね。ともに介護認定を受けずに在宅で頑張っている高齢者にも本当にこのような取り組みを通して、町として応援するという考えは、町長はどのようにお考えでしょうか。

三好町長 (再々答弁)

有償ボランティアのことも含めて検討させていただきたいとは思っておりますけ

ども、どの辺がどうと。まあ、ポイント制度をとるので、もっとお願いしやすくなるのかなというふうにも考えているところではありますが。どちらにしても有償となるとまた抵抗が非常にある方もたくさんおりますので、そのことも十分考えながら、いかにうまくポイント制を活用しながら、そちらのほうに移行できればいいかなとは思っておりますが。除雪ボランティアも結構高齢の方がやっただいているので、そういうところはそういうところでちゃんと発揮しておりますので、それらを踏まえ、ポイント制度とどういうふうに行けるかどうか、今年1年、調査期間でありますのでいろいろ検討しながら。多分、有償はなかなかいきなり有償という話には難しいのかなというふうに思っておりますので、それらを含めて、有償でやる場合はどうあるべきかということも含めて検討してまいりたいと思います。

②「子育て世代に1戸建て公営住宅を」

佐藤(妙)議員

2問目に移らせていただきます。子育て世代に1戸建て公営住宅を。本町では持家比率が高い傾向にありますが、今後は経済状況の悪化から若い子育て世代の持家率は減少し、ますます公営住宅や賃貸住宅の需要が増え、現在ある本町の公営や民間賃貸住宅が不足することも考えられます。定住促進、子育て世代の人口誘致を掲げるには、まず住宅環境が大切だと考えます。

現在進めている地方創生は、さまざまな自治体が独自の考えを模索していますが、若者定住促進施策を推進するためには、住環境の整備と大胆な取り組みが必要だと考えます。地方人口ビジョン・地方版総合戦略では、子ども子育て支援の充実として子育て世帯向けの優良賃貸住宅の供給などが施策例として挙げられています。20年前の子育て世代は手軽にマイホームを求めることができましたが、現在は今後の経済状況に不安を抱き、マイホームを諦めている方も多くいます。

そこで豊かなライフスタイルの実現を南幌町が応援してはどうかと思います。1棟2戸建ての集合住宅は他自治体でも多くあります。道内には、まだ少ない戸建てを整備することこそ地方創生の起爆剤になると思います。南幌の広い土地を利用した1戸建ての公営住宅を低家賃で提供し、子育て世代の方にマイホームの購入資金をためていただき、できるだけ本町に定住していただくことが必要と思いますが、町長の考えを伺います。

三好町長

子育て世代に1戸建て公営住宅を、の御質問にお答えします。現在実行中の総合計画、並びに公営住宅等長寿命化計画では新規の公営住宅の供給は財政負担が大きいことから見合わせてきたところですが、子育て世帯に対しての住環境支援も重要な課題と考え、教職員住宅を活用した子育て住宅4戸を提供中です。現在、進めています、まちの魅力化と次期総合計画の策定を視野に入れた若手職員によるまちづくり戦略チームで、定住促進策も含め数々のアイデアが見出され、具体的な政策と事業づくりへの検討を進めているところです。また、来年度策定予定の南幌版、まち・ひと・しごと創生・総合戦略の中で、地方自治体における中長期的な施策づくりと、その実現に向けて事業展開していかなければならないと考えています。

その上で、子育て世帯に対して、どのような支援策が必要なのか、議員の提案内容も含め、総合的な視野で民間賃貸住宅の供給状況、財政負担等を総じて検討を進めてまいります。

佐藤(妙)議員(再質問)

再質問させていただきます。これまでに子育て人口対策問題に対して、一般質問で同僚議員の方たちや私も一般質問をさせていただきました。その中で、町長は、超少子高齢化対策として次期総合計画策定時にシルバーハウジングとあわせた子育て支援住宅の検討を考えて、個別住宅賃貸住宅化なども検討を行い、子育てだけに特化せ

ず、低所得者、高齢者など、全体を見ながら今後に展開していきたいというお話でした。しかし、その中でも今は大事な過渡期と捉えているという御回答でした。町長は、本町の住宅問題を考える時、行政のトップとして公平に判断しなくてはいけないという、その思いと、今、人口減少対策に今は地方創生の中でやる時が来ているという思いが交差されているのではないかと思います。

その中で今回、あえて私は子育て支援住宅を1戸建てにこだわったことを申し上げますと、平成23年につくられた南幌町公営住宅等長寿命化計画、これを見ました時に、南幌の人口は当初、平成32年で8,600人との想定でございました。現段階で既に8,126人になっておりまして、本当に思っている以上に人口減少が加速していることに危機感を覚えました。そこで、地方創生という大きなチャンスに子育て支援という窓口に小さく焦点を当てて、本町独自の独創性を持った取り組みをすることが、より町のアピールにつながり、また効果が出てくると思いました。国が進めているこの地方創生事業にリンクできると思ったからです。本当に、この子育て支援で地方創生していこうという取り組みは、今、日本中の自治体で必死に取り組んでおります。もちろん我が町でもすばらしい戦略チームが頑張っていていただいておりますけれども、この若い感覚を駆使して、例えばですけれども、丸太でできたログハウスの子育て住宅とか南幌独自の独創性を持った、そういう1戸建ての子育て住宅を建てるのが宣伝力につながるのではないかなと思っております。これまで南幌でも今、子育て集合住宅はありますけれども、これまで集合住宅では経験できないような1戸建ての良さを体感してもらって、広い土地で子どもを育てられる魅力、低価格の家賃で住めることは人口誘致のチャンスにつながると思います。この1戸建ての公営住宅という面でアピールをするということでは、町長はどのようにお考えでしょうか。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。1戸建て、若い者を定住させるのに1戸建て住宅、思いは十分わかっております。ただ、全体的な流れを見ながら私どもはやっていかねばなりませんし、当然、うちには、まだ680を超える住宅供給公社の宅地も残っているわけでありまして。それらも含めて、何とかこの地方創生の中で取り組みができないかということで今考えてはおりますけれども、国の創生と言えど、今、先行型でもいろいろやろうとしてやったんですが、やはり、国の壁、言っていることと、実際我々が提案することではギャップがすごくございます。ですから、うちの皆さんからいただいた税金で独自でやるというのは私は難しいと。今、まだまだやらなきゃならない分野がたくさんある中で、特化してそこだけ数戸にやるというのはどうなのかなというふうに思っています。ただ、将来的に若者がいなくなるという部分がありますから、どういう子育て支援ができるのかどうか、それらも含めて全体を見ながら考えていかねばなりませんし、当然、先ほどから議論いただいている高齢化に向かってどういう形が、これは住居においても同じだと思います。それらも含めて、どんなものやっていくのが我が町としていいのかどうか。私の頭の中でもいろいろ考えながら職員にこれはどうだといろいろ言っているんですが、どうも国の壁は厚いようでございまして、そんなことも含めて、提案ありました部分を含めて、こ

れは行政だけ、我が町だけでやれといったらこれはなかなか難しいので、国、道の支援もいただきながら、あるいは民間とも協力できるものがあればそれらも考えて、何とかせっかくこの地方創生、地方に重きを置いた重点政策をつくっていただいた国のそういう方針も活用しながら、我が町でできるものにトライはしたいなと思っておりますが、まだ、そこまで、やる、やらないという答えは出ておりませんので、議員から提案があったことも含めて、うちの町でベストな形を今後構築していきたいなと、そんなふうに思っています。

佐藤(妙)議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今、宅地も残っているということで、やはりその宅地を売っていきたいという町長の思いだったのではないかなと思いますけれども、実は、先日、埼玉県の2つの村が合併してできた、ときがわ町という所の議員さんからお話を伺うことができたんですけれども、ときがわ町では、2013年に木造2階建て、3LDKの1戸建て子育て住宅を4棟建築したそうです。一番末のお子さんが高校を卒業するまで入居できるようなんですけれども、家賃が上限で5万円、今ほとんどの方が3万円に入られているということでした。建設工事費は、3棟分で2,200万円、安いなと思ったんですけれども、埼玉県なので北海道とは違うので安いのかなと思ったんですが、土地はもちろん町の所有地だそうです。写真で見たんですけれども、本当にかわいらしくて、壁と屋根が白とピンクで統一されていて、歩いていると本当に一目で、子育て中の家族が住んでいるなというそういうイメージでした。私が一番驚いたことは、入居された方がマイホーム資金をためられて、昨年、1世帯が退去して、町内に家を建てられ、また、今年も1軒、町内に建設中ということでした。正直、一軒家に住んでいるのにどうしてすぐ引っ越してしまうんだろうという思いで再度ちょっとお聞きしたところ、1戸建住宅で生活して、自分たちなりの家が欲しくなったということなんですね。それで、安い家賃で頭金をためることができたから、どうしても自分の家が欲しくなったと。子どもたちが地元の小学校とかに通っているの、やっぱり地元で家を建てたいというそういう思いだったということで、このように新しいスタイルで住宅団地の販売の考えもあるということに私自身ちょっと驚いたんですけれども、これまでに本町でも住宅団地の割引とかいろんな取り組みをされてきましたけれども、思うように販売が促進されていないのかなというその事実を考える時、このような、ときがわ町のような、そういう特色ある子育て住宅を起爆剤として人口誘致という考えもあるということも考えていただきたいなと思っております。

それと、もう1点の質問なんですけど、先ほど、ふるさと納税のふるさと応援基金の話の時に、町長は、今後、移住定住も考えたPR効果に基金を利用したいというお話だったと思うんですけれども、その中で一軒家の子育て住宅を、このふるさと応援基金を活用するというのも一つの例かなという思いがちょっと突然湧いてきたものですから、そのこのところ、町長、どのようにお考えでしょうか。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。戸建て子育て住宅、思いは十分わかりますし、どうあるべきか、道内でも実績をつくっている所がたくさんありますので、それはそれとして、我が町で今できることは何をするのかということが大事だろうと思います。思いと現実はなかなか難しいし、やはり町民の税金をいかに少なく使いながら有効活用させていただく。そして、人口が、若い世代がふえてくるということでもありますから、当然、ふるさと応援寄附金もいろんな対応の形の中で考えたいというふうに思っております。今、住宅公社等とも協議をさせていただいて、どういうものが、今までとは違う形でもっと考えないとだめだろうなど。道内でもそういう意味で人口がふえてきている自治体、あるいは札幌の近郊でも特化してやった所に住宅がどんどん建っていると。そんな実例も見受けられますので、あわせて、何とか若い人に来ていただく施策を含めて検討して、やっぱりいろんな環境を含めて南幌らしいものが出せればなど、そんな検討はさせていただきたいというふうに思っています。